

# 広報ひがし

KOHO HIGASHI. PUBLIC INFORMATION.

Vol.  
102

2017.1.1

発行：東 村 役 場  
東村字平良804番地  
TEL.0980-43-2201  
編集：総務財政課広報係

謹んで新年の  
お慶びを申し上げます



# ご挨拶



東村長  
伊集盛久

謹賀新年、平成二十九年の幕開けであります。この良き日に村民の皆様とともにあることを心より喜び、新たな日の出に感謝申し上げるものであります。

村民の皆様におかれましてはつつがなく新年をお迎えのことと思います。昨年は村政に対する村民の皆様のご理解とご協力をもちまして全力で推進することができたことを衷心よりお礼申し上げます。また、行政懇談会という機会を頂き、村民の皆様と直接お話しさせていただける大切さを今後も大切にしていきたいと思っております。

昨年は、年明けから驚かされた出来事がありました。沖縄本島で、観測史上初めて「降雪」を記録する出来事がありました。沖縄に雪とは、体験しても信じがたい出来事でありました。四月には地震大国といわれる所縁でしょうか。熊本県を中心に大きな地震に見舞われ、東日本大震災の生々しい記憶をよみがえらせることとなり、災害に対する意識を考えさせられる出来事となりました。また、温暖化の影響か、台風襲来の無い年でもありました。

本村においての大きな出来事は、北部訓練場の過半返還であります。県民の水がめである福地ダム湖面の一部を含む広大な訓練場の過半の返還は、過重な基地負担から解放される一歩として二十年にわたる日米両政府の努力の成果であり、感謝申し上げ

るものであります。今後は、飛行訓練による負担増加による騒音被害が無いよう関係各所と連携を取りながら対処してまいります。また、返還された地域の自然で豊かなままに後世に残していけるよう我々に課された課題でもあり、その一歩が国立公園指定であると思っております。今後は、世界遺産登録を目指し村民の、村民の為の活用方法を検討していきます。

また、三年に一度行われる南米子弟研修では、四名の方が研修に参加されておりました。南米に渡られた方々が幸せに暮らしていることが感じられ、また三世である研修生たちが今後の村人会の発展に必ずや活躍してくれるものと安心することが出来ました。遠く海を越え、未開の地に我々が開拓者たちは大変な苦勞の末、現在も繁栄していることの確信を得ることができ心強く感じられ、今後とも支援していくことの重要性を感じるものであります。今年、本村から南米へ派遣し村人会の支援に赴きたいと計画しております。

さて、年末恒例となっているこの一年の世相を漢字一文字で表す「今年の漢字」に「金」の字が選ばれました。ご承知のとおり、昨年はリオ・オリンピックにおける日本選手団による四十一個のメダルラッシュとなり、選手方々の素晴らしい成績は国民の心に刺激を与え、三年後に控えた東京五輪へと希望を抱かせるものであります。政財界では、国内歴史上初となるゼロ金利政策は、金融政策における新たな課題を提起させました。将来の支えになる年金制度の今後の課題も浮き彫りにされております。安心して過ごせ

る地域づくりを目指し、あらゆる施策を展開していくことが必要となっております。

本村では、交流人口の増加を図るべく東村文化スポーツ記念館を誘客の核に、交流型農村のさらなる発展を目指し村民所得の向上を図っていくこととしております。今年度は、定住促進住宅の建設を中心にあらゆる施策を絡め第五次総合計画の確実な実施が求められております。

中学校の統合は、三本の矢のごとく分散された小規模校を二つにまとめることで二極集中させ、教育サービスの向上を推し進めるものであります。皆様の統合へのご理解いただいたことは、深く理解し、教育活動における選択肢の増加を掲げ統合合意されることは、子ども達の将来に必ずや良きものとなるよう努力を惜しむものではありません。次代を担う子ども達に希望を与え、将来、村の大切な人材となることを、次なる施策の展開に邁進してまいりますことをお約束し、この場をお借りして新年のご挨拶いたします。今年も、村民の皆様一人ひとりに益々のご健勝を心より祈念します。

平成二十九年一月元日





# 年頭の



東村議会議長  
安和敏幸

新年明けましておめでとうございます。  
村民の皆様方には、平成二十九年の新春を清々しく迎えの事とお慶び申し上げますと共に、年頭に当たり議会を代表致しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より議会に対しまして格別のご理解ご協力を賜り心から感謝とお礼を申し上げます。

今後とも、村民の皆様方の負託に応えるべく、更なる東村議会の活性化に努め、信頼され期待される議会を目指し、より一層の努力をいたす所存でございます。

さて、平成二十八年は国内外を問わず政治・スポーツにと様々な出来事がありました。

六月には、英国は国民投票によりEU（欧州連合）離脱を選びました。それに伴い、自動車等の輸出関税などの障害が予想され今後は世界経済（日本経済）にも大きな打撃が生ずるものと懸念するところであります。

八月には、スポーツの祭典オリンピックが南米ブラジルのリオデジャネイロで開催され、日本のメダル数は四十一個と健闘しました。またメダル獲得では第六位となり日本の若者達の力強さを感じました。反面中東では内戦等があり、シリアでは国民同士による戦いで多くの国民が死傷し犠牲になっていきます、そのため多くの国民は国を脱出しましたが、周辺諸国では難民の受け入れが大きな社会問題になっており、一刻も早く国民に平和が訪れる事を願います。

また、十一月に行われたアメリカ大統領選挙では、共和党のドナルド・トランプ氏が当選し次期大統領に決まりました。トランプ氏は過激な発言で知られており、今後の日米関係にも大小の波（経済・安保等）が押し寄せて来るものだと感じております。

国内においては、四月に熊本地震が発生、熊本県益城町にて震度七の地震で益城町に甚大な被害をもたらしました。この地震で二五一人が死亡、多くの負傷者が出ました、一日も早い復興を願っています。

六月には改正公職選挙法により十八歳以上から選挙が可能になり、これにより二四〇万人選挙人が増える事になりました。

県内では、九月には、やんばる三村（東村・大宜味村・国頭村）の山々が国内三十三番目の「やんばる国立公園」に指定され三村が飲みに湧きました。今後は「世界自然遺産」を目指し登録の作業が進むものと思えます。

十月には五年ぶりに、第六回世界のウチナアンチユ大会が開催され、世界各国に住む県系人が母県に集いました。本村でもブラジルから二名、アルゼンチンから二名計四名の子弟が来村し三ヶ月間、村内外で研修を終え無事帰国しました。彼等の故郷（東村）に対する熱い想いを強く感じました。今後の活躍に期待します。

また、基地移設問題や北部訓練場ヘリパッド建設問題で荒れた年でもありました。特に本村ではヘリパッド建設工事に伴い、警察や反対派グループとの衝突等様々トラブルがありました。

先月十二月には、隣市の名護市安部地区海岸にMV二二オスブレイが墜落大破、幸い県民に被害はありませんでしたが、一歩間違えば大惨事を招く事故でありました。墜落事故に対し議会としても関係省庁に意見書や抗議決議を提出し、抗議しました。

本村においては、今年は旧区久志村から分村し、村制施行九十四周年目を迎えます。東村の将来の夢を描く第五次東村総合計画基本構想が昨年完成し、今後十年間に本村が歩むべき道筋が示されました。

まず前期基本計画（五年分）を着実に実施することが重要と感じています【ひと・むら・自然が共生する】未来に輝く農村をめざしてをキャッチフレーズに議会としても村当局と一体となつて取り組んで参りたいと思っております。

農業関係については、本村の主要作物のバインアップルでは、加工用バインアップルは、昨年に比べ二〇二〇トンの原料が搬入され昨年同時期と比較すると一トンの増となった。生果用バインアップルについては、五二二トンの計画に対し、三七二トンの搬入が有りました。近年は力ボチャ栽培が盛んになり、昨年は一三六トン出荷に対し、本年は一五〇トンの計画があります。農作物の出荷は農家一人一人の努力の賜であり、農家の皆様に感謝申し上げます。

さて、今年三月には東村文化・スポーツ記念館がつづいて周辺に完成します。記念館が村外からの多くの観光客を招き村が潤い、そして村民の憩いの場になり観光産業の目玉になることを期待します。

現在、地方議会は、様々な課題があり硬直化しております。そのためにも議員自らも資質の向上を図り、自ら学び研鑽を積むことにより村民への負託を担うものだと思っています。

今後、本村議会の果たす役割を再認識し、信頼される議会人として取り組んでまいる所存であります。

村民の皆様には、尚一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、酉年が、村民の皆様の方々のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

平成二十九年一月元旦

# 写真で振り返る

# 東村の2016年



チャレンジデー2016



成人式



東村産業祭り・夏祭り



第44回新春駅伝大会



東村フェア



第33回子ども大会



やんばるオペラコンサート



第34回東村つつじ祭り



有銘大綱引き



第34回東村つつじマラソン

## 村政2016年(平成28年)の主なあゆみ

- 1月4日 成人式・新春のつどい
- 1月11日 第44回東村新春駅伝大会(優勝:平良区)
- 1月29日 交流の翼八幡訪問(2月2日迄)
- 2月6日 第33回子ども大会
- 2月13日 第5回県中学校新人駅伝競走大会(東中男子2位)
- 2月20日 保育所生活発表会
- 2月27日 やんばる東村アドベンチャーラリー
- 3月4日 第34回東村つつじ祭り(3月21日迄)
- 3月13日 第34回東村つつじマラソン大会
- 3月25日 第5次東村総合計画基本構想・前期基本計画策定  
東村むら・ひと・しごと創生総合戦略策定
- 4月29日 上原朝明氏(有銘区)「春の叙勲」瑞宝双光章を受章
- 5月8日 第51回東村野球大会(優勝:平良区)
- 5月25日 チャレンジデー2016
- 6月12日 第51回東村球技大会(優勝:男女平良区)
- 6月19日 第16回東村ボウリング大会(優勝:宮城区)
- 7月2日 東村フェア in てんぶす那覇前広場(7月3日迄)  
第17回東村ゴルフ大会(優勝:宮城区)
- 7月15日 やんばるオペラコンサート(宮城里美 他)
- 7月16日 交通安全パインアップル作戦
- 7月17日 福地ダム夏休み自然体験会
- 7月19日 第7回海外短期留学(8月8日迄)
- 7月25日 交流の翼北塩原村受入(7月28日迄)
- 7月29日 交流の翼八幡受入(8月1日迄)
- 7月30日 有銘大綱引き
- 8月1日 パインの日 那覇空港にて東村産パインPR
- 8月6日 東村産業祭り・夏祭り
- 8月28日 第53回国頭郡バスケットボール大会(男子優勝)
- 9月7日 敬老会
- 9月15日 やんばる国立公園指定
- 9月25日 第68回東村陸上競技大会(陸上総合優勝:有銘)
- 10月2日 東村フェア(福地川海浜公園)
- 10月4日 東村出身海外移住者歓迎会
- 10月9日 第16回東村健康と福祉まつり
- 11月3日 第8回東村文化舞台発表会
- 11月4日 津波避難訓練(有銘・慶佐次・平良・川田・高江)
- 11月11日 教育長杯グラウンドゴルフ大会
- 11月13日 ツール・ド・おきなわ2016
- 11月20日 第38回壮年ソフトボール大会  
(雨天によりソフトバレーボール)
- 12月3日 東村学力向上推進教育実践報告会(高江校)



敬老会



やんばる国立公園指定



東村出身海外移住者歓迎会



第16回東村健康と福祉まつり



第8回東村文化舞台発表会

## ～金城一喜氏 県発明くふう展県知事受賞～

平成28年10月21日から23日、県立武道館にて開催された、第45回沖縄県発明くふう展（一般社団法人沖縄県発明協会主催）において、輝喜重機代表者の金城一喜氏（川田区）が【意匠の部】沖縄県知事賞（優秀賞）を受賞し、10月28日、役場にて村長へ受賞報告をしました。

金城氏は2年前にも『特許・実用新案の部』で県知事賞を受賞しており、今回においても2つの部で受賞、今回エントリーしたものは特許庁より意匠登録を4つ取得したものの中の1つで、1回の掘削で80cmまで掘れ、深く眠っている土を掘り起こし空気、水に触れさせ良質な畑に変身させるという機械を作りあげました。

現在は、本島北部を中心に硬土に悩まされている方々の多種多様な耕作に対応し、今後はパーツを商品化し、県外・海外へと販路拡大に向けて尽力されています。



受賞した金城一喜氏(左から2番目)

## ～認定農業者1農家が誕生～

平成28年度に農業経営改善計画書を作成し、認定された認定農業者が1経営体誕生しました。認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、村が地域農業の実情に応じて効率的かつ安定的な農業経営の目標などを定めた村の「基本構想」と照らし合わせ、農家が作成した5年後の自身の目標などを記載した「農業経営改善計画書」を村が認定するというもの。認定を受けた農家等は、国や県からの補助事業等を受けることが可能になる他、村が実施している農林水産業振興補助金の上乗せ補助を受けることができます。このような支援を受けながら5年後の目標に向けて、自身の農業経営を改善し、地域の中心的な担い手農業者となるよう関係機関が支援していきます。

平成28年度に認定された認定農業者及は下記のとおりとなっています。



【認定農業者】  
1. 福島敬之さん・福島そよ子さん（宮城区） パインアップル経営

## ～大城康子氏 法務大臣賞受賞～

人権擁護委員を務める大城康子さんが、長年に渡る活動の功績を認められ、法務大臣表彰を受賞しました。

平成28年11月17日（木）東村中央公民館視聴覚室にて、那覇地方法務局名護支局の当山様より授与式が行われました。

人権擁護委員は、昭和24年6月1日施行の人権擁護委員法で配置され、基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としています。

東村では2名の人権擁護委員（大城康子さん、山城千鶴子さん）がおり、定期的に人権相談の日を設けています。



受賞した大城康子氏(左から2番目)

## ～地方教育功労者に山口栄三氏～

平成28年11月16日、沖縄県庁教育長室において平成28年度教育功労者県内3名への表彰状の伝達式が行われました。

伝達式では、県教育委員会連合会会長や県教育庁幹部の立ち会いのもと本村の教育委員長として11年9ヶ月（退任：平成27年9月）務め上げた山口栄三氏（有銘区）へ沖縄県教育長（平敷昭人）より文部科学大臣からの教育功労表彰状の伝達が行われた。

山口氏は教育委員長就任後、村長及び村議、学校長との懇談会を毎年開催するなど、教育委員会の活性化を図り、中学校統廃合や給食費や検定の補助、教育委員の資質向上など村教育の発展に大きく寄与した功績が評価されました。



賞状を授与される山口栄三氏

# —東村内中学校統廃合関係の進捗状況報告③—

統廃合準備委員会ではこれまで、新生東中学校のシンボルとなる校歌・校章・制服を一新する取組を進めてきました。

校章は、6月末までに公募を終え、計3回の校章選考委員会を経て8月24日に決定しました。田中隆史前有銘校長が委員長を務め、他PTA代表5名の委員と審議を重ね、最終的には有銘中1年の仲泊成人君のデザインが原画として採用され、修正を加え校章デザインが完成しました。

制服に関しては、制服業者によるプレゼンテーション（提案説明会）を9月15日、村内児童生徒（小5年以上）と保護者全員を対象に開催しました。プレゼン後半には105名が投票し開票に立会いました。結果は、3案の中から水色を基調とした制服が約70%の得票で選定されました。

校歌についても、3回の校歌制定委員会を経て歌詞を決定し、10月21日に玉城哲也先生（現県立教育センター所長）の作曲した2案から、山と海をイメージした落ち着いた曲のある歌いやすい曲に決定しました。今後は4月の開校式に向け、各学校において生徒に合唱の指導を行ってまいります。

9月以降の準備委員会では、学校の教育目標や経営目標、PTA組織や会費、閉校式、スクールバスの運行についてなど、新たな中学校をイメージして具体的な話合いがなされています。また、10月26日には3校のPTAの代表を中心に約20名が参加し、中学校統合に伴うPTA組織の意見交換会が開催され、3校の組織や会則、会費などの相違を確認し、PTA会長の選出についてなど意見がだされました。今後は説明内容や意見を各校PTAに持ち帰り話し合いをしていきます。

また、11月には教育委員会において、制服補助要綱が決定され、新年度中学2年生と3年生に進級する生徒には制服購入に対する補助金が村から助成される予定です。

今後はさらに準備委員会を中心に学校やPTA、地域と連携を図りながら閉校式や開校に向けて準備を加速させていきます。



東村のシンボル「水」をイメージした制服

校章



学びの象徴であるベンを中心に、葉は6字で豊かな自然、2つのつつじ花は学校を支える家庭と地域を表現



校旗



プレゼンテーション後に制服に見入る参加者

## やんばるオペラコンサートで美声を堪能

平成28年7月15日、東村農民研修施設において、村教育委員会主催による「やんばるオペラコンサート」が開催されました。

東村平良区出身で、現在は東京を拠点にイタリアや韓国など国際的に音楽活動している宮城里美さんが、韓国の声楽・演奏家10名とともにフランス語やイタリア語によるオペラ曲を中心に約20曲を披露しました。

会場には村内外から約300名の来場があり、迫力のある男性テノールやバリトン、美しい女性ソプラノやメゾソプラノといった生の声に魅了され、歌手も3回、4回とアンコールに応えるなど会場が一体となり大いに盛り上がりました。



## 第8回東村文化舞台発表会

11月3日（文化の日）、東村農民研修施設において、第8回東村文化舞台発表会（教育委員会主催）が開催され、先人から伝わる芸能を継続し伝えることを目的とした同会場には約200名余りが集まりました。

各字の発表会では、平良区による「かしかけ」や、有銘区による「高平良万才」などの演舞をはじめ、村内で活動する各種サークルや文化教室など14団体が出演し、多彩な演目で会場を魅了しました。



## 東村出身海外移住者歓迎会

10月28日、東村農民研修施設において、東村出身海外移住者歓迎会が開催されました。これは第6回世界のウチナーンチュ大会期間中の関連イベントとして企画されたもので、大会参加のため里帰りした村出身者（アルゼンチン4名・ブラジル3名）や県内に住む親戚、村内各種団体関係者等約70名が参加し、久しぶりの再会を喜んでいました。



## 壮年ソフトバレーボール大会

村内の成人男子の親睦と公民館活動の理解と普及を図ることを目的とし、11月20日、村営体育館において、壮年ソフトバレーボール大会を行いました。

本来は、村営屋外運動場にて、ソフトボールを予定していましたが、当日は悪天候のため、ソフトバレーボールに変更となりました。試合形式は各字別の全年代混合の9人制、3セットマッチのトーナメント方式で試合を臨み、体育館が熱気に包まれるほどのハツラツとしたプレーも飛び交い大いに盛り上がりました。結果は以下のとおり

【優勝 宮城チーム 準優勝 川田チーム】



## ツール・ド・おきなわ2016

やんばる路の秋の風物詩となった「ツール・ド・おきなわ2016」が北部一円の主要道路にて、11月12日、13日の2日間に渡り開催されました。

28回目を数える今大会では、男子チャンピオンレースをはじめ市民レース部門、サイクリング部門その他各種イベントを含め過去最多の総勢4,741名の参加者を迎え大会も無事終わることが出来ました。

本村では、チャンピオンレースを含む7種目が通過し、アスリート達のスピード感あふれる競技がくり広げられました。

また、今大会で立哨員や関門役員、補給所役員に携わった皆様を始め交通規制及び選手への応援にご協力をお願いしました村民の皆様に感謝申し上げます。



## 東中男子県駅伝大会2年連続出場

第40回沖縄県中学校駅伝競走大会が11月29日、那覇市漫湖公園周回コース6区間（20km）で開催されました。

県内各地区の代表25校が参加する中、東中男子駅伝部は12位と健闘しました。

国頭地区代表として2連続の出場となる駅伝部は、時折雨が降り路面が滑りやすいコンディションの中、練習の成果を発揮していました。

大会を終え、キャプテンの仲嶺真平君から「教育長杯グラウンドゴルフ大会等の際に村民の方々からの温かい寄附のおかげで大会に望むことができたことに対し、感謝申し上げます」と大会を振り返っていました。



## 行政懇談会

11月7日から14日までの間、各字公民館において、行政懇談会が開催され、村長をはじめ、副村長・各課長が出席しました。懇談会では、各課長からの業務紹介が行われ、事前に各字から提出して頂いた要請書に対する回答を行いました。

また、意見交換では、村民が普段感じている農業用水、有害鳥獣といった農業関係、河川等による生活環境、村営住宅の修繕等に関する要望などの意見が出され、活発な意見交換が行われました。

皆様から頂いた貴重な意見を今後の行政運営に反映してまいります。



## 東村学力向上推進教育実践報告会

12月3日、東村学力向上推進教育実践報告会が高江校にて行われ、多くの教育関係者や保護者、地域の方々の参加がありました。学力向上推進発表会では、“幼児児童生徒1人1人に『確かな学力』を向上させ、『生きる力』を育む”をテーマに取り組んできた5年間の取り組みや成果・課題が報告されました。学習発表会では児童生徒による劇やダンス、自作俳句、英語のスピーチ等が発表されました。特に、最後のエイサーは、少規模校を感じさせない迫力のある太鼓さばきや、かわいらしいチョンダラーの舞いで会場を盛大に沸かせていました。



## \* お知らせ \*

### 平成29年度（平成28年分） 村・県民税および国民健康保険税の 申告相談について

◆下記の日程で申告受付・相談を行います。

| 区   | 日 程           | 時 間             | 場 所   |
|-----|---------------|-----------------|-------|
| 高 江 | 平成29年2月14日(火) | 午前10時<br>午後4時まで | 各字公民館 |
| 宮 城 | 平成29年2月15日(水) |                 |       |
| 川 田 | 平成29年2月16日(木) |                 |       |
| 平 良 | 平成29年2月21日(火) |                 |       |
| 慶佐次 | 平成29年2月22日(水) |                 |       |
| 有 銘 | 平成29年2月23日(木) |                 |       |

※収入がない方や、扶養に入っている方も申告をする必要があります。所得証明書等の発行ができなかったり、国民健康保険税の軽減措置を受けることができない（国保税が高くなる）場合がありますので必ず申告してください。

※申告の際は、収入を証明できるもの（売上伝票や源泉徴収票、給与支払報告書、年金の支払い証明書など）や、必要経費等を証明できるもの（領収証や支払い伝票など）をご持参ください。  
※医療費の控除を申告される方は、医療機関からの領収証を持参してください。

※申告書にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。通知カードまたは、マイナンバーカードをご持参ください。

### 駐留軍等労働者事前募集

在沖米軍基地内で働く方を事前募集します。

◆応募資格  
沖縄県在住の満18歳以上の方で、過去1年間に応募していない方

◆応募方法

①インターネット（<http://www.lmo.go.jp>）

②窓口受付 指定の※応募用紙に必要事項を記入の上ご提出ください。

※応募用紙は役場総務財政課で配付しています。応募方法等につきましては、下記の窓口へお問い合わせください。

【受付窓口・お問合せ】

独立行政法人 駐留軍等労働者労務 管理機構沖縄支部 管理課  
沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1058番地1 TEL(098)921-5532

### 平成29年度 東村立幼稚園入園募集

○東幼稚園、有銘幼稚園

（希望する幼稚園は選べます）

募集対象：（1）村内に住所を有する者

（2）平成23年4月2日

～平成25年4月1日生まれの幼児

募集期間：平成29年1月10日（火）

～平成29年1月23日（月）

※必要書類及び詳細については、対象児の保護者あてに郵送によりお知らせします。

申込・問合先：東村教育委員会 TEL 43-2130

### 平成29年度 東村立保育所入所募集

募集対象：村内に住所を有する

6ヵ月～4才児

募集期間：平成29年1月10日（火）

～平成29年1月23日（月）



申込・問合先：福祉保健課（担当：嘉陽）  
TEL 43-2202

### 平成29年度 育英資金貸付について

東村育英会では、有用な人材を養成する事を目的とし、経済的な理由で就学困難な方に学資の貸し付けを行っています。

受付期間：平成29年3月21日（火）～4月28日（金）  
（※必要書類等の詳細につきましては、下記へお問い合わせください。）

★お問い合わせ★

東村育英会（役場総務財政課内）事務局：渡久地  
TEL 0980-43-2201

### 第35回 東村つつじ祭り

祭 り 期 間

平成29年3月3日（金）～3月20日（月）

マラソン大会

平成29年3月12日（日）

花 見 期 間

平成29年3月1日（水）～※つつじの開花状況により実施する

問合先：企画観光課（TEL 43-2265）

### 平成29年度自衛官候補募集案内

募集項目：自衛官候補生（男子）

受付期間：通年行っております。

試験日：受付時にお知らせ

受験資格：18歳以上27歳未満

受付期間：防衛大学校学生 一般（後期）

平成29年1月21日（土）～1月27日（金）

試験日：平成29年2月18日（土）（一般後期1次）

平成29年3月10日（金）（一般後期2次）

受験資格：高卒（見込含）21歳未満

【問い合わせ】

沖縄県協力本部 名護地域事務所

住所：名護市城1-12-13 TEL：0980-52-4064

HP：<http://mob.go.jp/pco/okinawa/>

### 第45回 新春駅伝大会

期 日 平成29年1月9日（月）

時 間 9:30開会式 10:00スタート

主 催 東村青少年健全育成協議会

問合先 東村教育委員会（43-2130）

高江スタートの  
有銘校グラウンドゴールです。

## \* お知らせ \*

### 個別健診(特定健診)のご案内

東村役場 福祉保健課より、特定健診個別健診についてのご案内です。  
平成28年度、まだ健診を受けていない方は医療機関での健診を無料で受けることができます。ぜひ年度内にお受けくださるようお願い申し上げます。

【対象者】今年度40歳～74歳の東村国民健康保険加入者で、まだ特定健診を受けていない方

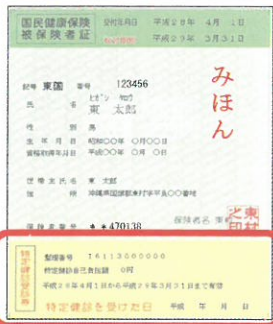
【料 金】無料

※特定健診以外で、ご自分で希望される検査項目は別途自己負担になります。

【実施医療機関】12月に健診案内を交付していますので、同封の「実施医療機関リスト」でご確認ください。  
東村ホームページでも確認ができます。

※ご希望の医療機関へ、ご自分で、必ず前もって予約をお取りください。

【必要なもの】東村国民健康保険被保険者証(受診券)



こちらの赤線で囲んだ部分が受診券となっております！  
日付が入っていない方は、まだ特定健診を受けていないという事になります。

年に1度は必ず特定健診を受けてください。  
受診率も大切なことです。



◆人間ドックや職場の健診等を受けられた方は…

特定健診と同様の検査を受けられた方の検査結果を提供していただくことで、特定健診の受診率に含めることができます。お手数ですが健診結果を福祉保健課(平良・玉城)まで提出していただきますようご協力を宜しくお願いいたします。

個別健診の実施期間 平成29年3月31日(金)まで

■■■ 東村役場 福祉保健課(平良・玉城) 43-2202 ■■■

## 東村文化・スポーツ記念館 まもなく完成



完成外観イメージ図

現在、村民の森つじ園付近にて「東村文化・スポーツ記念館」の整備を進めており、平成29年3月中旬にオープン予定しております。この施設は、東村の輩出した人材の功績や彼らに続く人材の育成及び交流人口の増加による地域の活性化を図り、東村という地域の魅力を内外に伝えることを目的としております。

施設では、琉球古典音楽の国指定重要無形文化財保持者(人間国宝)の島袋正雄氏やアトランタオリンピック、シドニーオリンピックに出場したウェイトリフティングの吉本久也選手、プロゴルファーの宮里3兄妹など日本国内、世界で活躍する方々(顕彰者)を紹介する展示室、演奏や講演会、各大会映像が堪能できる多目的ホール等があります。完成後は、村民多数のご利用をお待ちしております。

### 平成29年度から 県内すべての市町村において 個人住民税の特別徴収義務者の 一斉指定を実施する予定です。



「従業員」の所得税は給与から源泉徴収しているけど、個人住民税は天引きしていない。ということはありますか？沖縄県と県内41市町村は、平成29年度までにすべての事業主(給与支払者)が特別徴収へ移行するよう取り組みを行っています。特別徴収を実施していない事業主の皆さんは、手続きをお願いします。

#### 個人住民税の特別徴収とは

個人住民税の特別徴収とは、事業主(給与支払者)が所得税の源泉徴収と同じように、従業員(納税義務者)に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き取り(給与天引きし)、納入する制度です。  
事業主(給与支払者)は特別徴収義務者として、法人・個人を問わず、全ての従業員について個人住民税を特別徴収する必要があります。

#### 【従業員の皆さまへ】

- 毎月、給与から天引きされるため納税の忘れがありません。
- 一人ひとりが毎額ごとに金融機関に出向く手間を省くことができます。
- 1年分の税額を12回に分けるため、1回あたりの納付額が少なくなります。(普通徴収は年4回)



#### 特別徴収を開始するには

事業主が毎年1月31日までに提出することとなる給与支払報告書を各市町村の住民税担当課へ提出すると、5月中旬に各市町村から特別徴収税額の通知がありますので、6月から特別徴収を開始します。

これまで給与から個人住民税の引き取り(給与天引き)がされていなかった従業員の分は、特に手続きをすることなく納付の方法が「特別徴収(給与天引き)」になります。

年度途中から特別徴収を開始する場合は、所定の書類(異動届出書等)を各市町村の住民税担当課に提出する必要があります。詳しくは、各市町村の住民税担当課へお問い合わせください。

#### 【事業主の皆さまへ】

- 所得税と異なり、税額計算や年末調整の必要はありません。
- 従業員が常時10人未満の事業所は、申請により年12回の納期を年2回にするができます(納期の特別)。

お問い合わせ ● 特別徴収の手続きについて…… 東村役場 住民課 (43-2203)  
● 県の取り組みについて…… 県市町村課(098-866-2134)、県税務課(098-866-2101)

## 健康生活支援講習会

ちゃ〜がんじゅう介護セミナーIN やんばる

この講座は、あなた自身の健康を保ち、必ずおとづれる「老い」の時期を明るく、楽しく安心して迎えるための知識と技術を提供しています。

介護が始まっている人も、介護している人も、される人も、  
全ての人の、その人らしい自律・自立した生活を目指します。

☆☆皆さん、一緒に楽しく参加しませんか☆☆

【受講対象者】東村・大宜味村・国頭村の村民の皆様

【受講料】無料 ※テキスト代として 900円

【場 所】東村保健福祉センター

【スケジュールと内容】

\*内容が調整により変更可能です

第1回 2月3日(金) 9:00~午後5:00 開講式・講義・技術演習

第2回 2月5日(日) 9:00~午後5:00 講義・技術演習・閉講式



【問い合わせ先】  
東村地域包括支援センター  
0980-43-2212 京谷・松田・奥志望

新しい民生委員・児童委員を紹介します

十二月二日、民生委員・児童委員が全国一斉に改選され、本村でも民生委員・児童委員五人、主任児童委員二人が、新たに厚生労働大臣の委嘱を受けました。どうぞよろしく願います。

また、これまで長年にわたり主任児童委員として地域福祉にご尽力くださいました、山口栄三さんが十月三十日をもちまして退任いたしました。その功績が評価され厚生労働大臣より感謝状が授与されました。大変お疲れ様でした。

お気軽にご相談ください。相談内容の秘密を守ります。



小橋川 敏  
(主任児童委員)



宮城 アサミ  
(主任児童委員)



港川 ヨシ子  
(宮城区)



古堅 尚子  
(川田区)



大城 徳子  
(平良区)



新里 吉弘  
(慶次区)



奥古田 悦子  
(有銘区)

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの相談役です。子育てに関すること、高齢者の介護に関すること、健康医療に関することなど、生活の中で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。  
民生委員・児童委員には守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行います。



感謝状が授与された山口栄三氏

～農業委員会からのお知らせ～

改正農業委員会法による農業委員会の新体制・選出方法について

農地利用最適化推進委員が設置されます

■農業委員会は農業委員とともに地域で活動する推進委員を委嘱します

- ・農業委員会は、農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農地等の利用の最適化の推進に熟意と識見を有する者のうちから農地利用最適化推進委員を委嘱します。
- ・農業委員会は、区域ごとに農業者等から推進委員の候補者の推薦をもとめ、希望者を募集し、その結果を公表、尊重します。

■推進委員は農業委員会の総会に出席し意見を述べるすることができます

- ・農業委員会の総会は推進委員に対して担当地域における活動の報告をもとめることができ、推進委員も総会に出席して意見を述べることができます(農委法第29条)。
- ・農地等の利用の最適化を進めるためには、農業委員と推進委員が一体的に連携し合っており取り組むことが欠かせません。

農業委員の選出方法が変わります

■公選制から地域推薦・公募に

- ・農業委員の選出方法は、公職選挙法に基づくものから村長が議会の同意を得て任命する方法になります。
- ・村長は任命に当たって、あらかじめ地域の農業者や農業団体に候補者の推薦を求め、公募も行います。推薦と応募の結果は公表が義務づけられ、村長にはこれを尊重することが求められています(農委法第9条)

■認定農業者を過半に。利害関係者以外も登用を

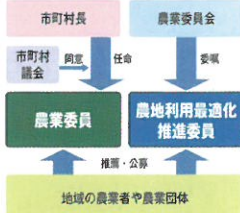
- ・区域内に認定農業者が少ない場合などを除いて、農業委員の過半は認定農業者であることが求められます。(農委法第8条第5項、第6項)

■女性や青年の登用促進を

- ・農業委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することが求められています(農委法第8条第7項)。このため、女性や青年の登用にに向けた機運を高めることが急務となります。

●農村農業委員会では現在の農業委員の任期が平成29年9月末までとなっており、平成29年4月頃から新体制へ向けた推薦や応募を行う予定としています。

農業委員、農地利用最適化推進委員の選任のイメージ



農業者年金で

しっかり積立て、  
がっちりサポート  
安心して豊かな老後を

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

ご存じですか？

農家の方は長寿ですが…  
老後はお金の心配をせずに暮らしたい。しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ、病気もあります。  
・65歳の農業者年金受給者の平均余命は  
男性22年(87歳)、女性27年(92歳)  
・日本人の平均余命は  
男性84歳、女性89歳であり  
農業者年金受給者の平均余命の方が長くなっています。

こんなにかかる老後生活  
(現金支出で年額約266万円)  
高齢農家世帯で専業主婦が65歳以上の夫婦2人の家計費は、現金支出で月額約23万8千円が必要で、(総務省家計調査などより)

国民年金の支給額は  
一人、月々約6万5千円  
(40年加入の場合)  
夫婦あわせて月額約13万円です。



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。  
サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金(基礎年金)への上乗せがあります。(厚生年金のモデルケースでは月額22万2千円の年金額)  
農業者の皆様も、メリットがたくさんある農業者年金に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば～農業者年金の支給額(年額)の試算～

| 加入年齢 | 納付期間 | 運用利回り2.5%の場合 |      | 運用利回り3%の場合 |      |
|------|------|--------------|------|------------|------|
|      |      | 男性           | 女性   | 男性         | 女性   |
| 20歳  | 40年  | 79万円         | 66万円 | 87万円       | 73万円 |
| 30歳  | 30年  | 52万円         | 44万円 | 56万円       | 47万円 |
| 40歳  | 20年  | 31万円         | 26万円 | 33万円       | 27万円 |
| 50歳  | 10年  | 14万円         | 12万円 | 14万円       | 12万円 |

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円を加入し、65歳までの運用利回りが2.5%及び3%、65歳以降の予定利率が0.50%となった場合の試算です。  
※運用利回りは、加入後の経済変動などにより上下します。制度発足以降の13年間(46歳まで)の運用利回りの平均は、年率3.00%です。  
※予定利率は、厚生年金、農林水産省告示により定められ、平成28年度は0.50%となっています。  
※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。